

生徒・保護者各位

福島県立安積黎明高等学校長 湯田 重哉

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

生徒・保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止につきまして、ご理解ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

7日、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であると判断され、学校の行動基準における対応も“レベル2”に引き上げられました。本校におきましても、県教育委員会の通知に基づき下記のとおり感染症対策を徹底することといたします。今後も本校の教育活動について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年5月8日（土）から同月31日（月）まで
※終了期日が変更となる際は、改めて通知します。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、停止する。
 - (2) 県外への不要不急の往来は自粛する。県内であっても感染拡大地域への不要不急の往来を控える。ただし各種全国大会等やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
 - (4) 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後に生徒同士で食事をすることは控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - (5) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・ 登校前の検温等や登校後における健康観察を徹底する。
 - ・ 生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとる。
 - ② 給食・昼食時の対応
 - 飛沫を飛ばさないよう、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底し、食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。
 - ③ 換気の徹底
 - 教室や職員室等の換気を常時または定期的に行う。
 - ④ 差別・偏見・中傷の防止
 - 感染者や濃厚接触者について、差別・偏見や中傷をしない。
 - (6) 学校外における感染症対策について
 - ① 大人数での会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動を自粛する。
 - ② 不要不急の外出や外泊などを自粛する。